

平成28年11月22日（火） 開発審査会 議事録

出席者 【開発審査会】

安田会長、古戸会長代理、天野委員、小笠原委員

【平川市】

都市計画課：船水係長、小林主事

【青森県（事務局）】

建築住宅課：田澤課長、工藤建築指導GM、中川SM、今井技師

議事

【司会】

委員の皆さまがお揃いになりましたので、これより平成28年度第3回目の開発審査会を開会いたします。なお、千葉委員は所要により欠席となりますが、都市計画法施行令第43条第3号の規定により、会長のほか、委員の過半数の出席がありましたので、会議が成立したものとします。

はじめに、田澤課長よりご挨拶を申し上げます。

【挨拶】（略）

【司会】

それでは、議事に入ります。安田会長、議事の進行をお願い致します。

【安田会長】

それでは、議案第1号の説明をお願いします。

【平川市】

○第1号議案 平川市：株式会社タカシンの建築許可について  
（都市計画法第43条、令第36条第1項第3号ホ）  
（議案説明書及び補足資料にて説明）

【天野委員】

申請書の末尾にある図面は将来増築する計画を説明するためのものですか。

【平川市】

そのとおりです。

【古戸委員】

土地利用計画図の対象外としている箇所はどのように使われている箇所ですか。

【平川市】

通信会社の基地局があり、申請者は使わないとのことで、申請区域から外しております。

【古戸委員】

基地局の中に建物はあるのでしょうか。

【平川市】

コンクリート柱の工作物しかありません。

【古戸委員】

この箇所について、接道義務はないということよろしいでしょうか。

【事務局】

工作物であれば接道義務は発生しません。

【安田会長】

ここの土地はだれの土地になりますか。

【平川市】

土地の所有は申請者ですが、土地を通信会社へ貸しています。

【古戸委員】

土地利用計画図の緑地面積について、本社工場の敷地と合せて算出していますか。

【平川市】

今回の申請区域の面積のみに対して3%以上としております。

【古戸委員】

その3%というのは何に基づいていますか。

【事務局】

都市計画法施行令第21条第1項に、「開発区域の面積の3パーセント以上であること」としております。

【天野委員】

周辺の環境を害する恐れはないと思いますが、製品の搬入等で大型トラックが周辺に影響を与える可能性はあるのでしょうか。

【平川市】

申請地の向かいに倉庫しかなく、周辺には住宅等はないため影響はないと考えられる。

【安田会長】

会社概要の中で、従業員が982名とありますが、他に工場はあるのですか。

【平川市】

市外に6ヶ所、弘前市に1ヶ所、県外に2ヶ所、工場があります。

【安田会長】

本社工場と今回の申請を合わせると何人くらいになりますか。

【平川市】

60人から70人位になります。

【天野委員】

雇用について、予定建築物では16人で、新たに本社を増築する際にさらに50人を雇用するということですか。

【平川市】

そのとおりです。

【安田会長】

他に質問がなければ、同意ということでよろしいでしょうか。

【古戸・天野・小笠原委員】

よろしいです。

【司会】

それでは、第1号議案は同意ということで手続きを進めさせていただきます。  
以上をもちまして、本日の開発審査会は閉会いたします。おつかれさまでした。